

12/6 11:00 会議下り

取扱説明

暫定版

情報共有
(4枚)

非機密メモ

NISA班 ← プレス対応T

プラント状況（本店レク）議事メモ

日時：平成23年12月5日（月）11:00～11:40

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約16名（カメラ3台）

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- ・蒸発濃縮装置からの漏えいに伴う核種分析結果（12月5日採取）
- ・蒸発濃縮装置からの漏えいに伴う核種分析結果（12月4日採取）
- ・福島第一原子力発電所蒸発濃縮装置からの漏えいに伴う構内排水路内のサンプリング実施箇所
- ・福島第一原子力発電所蒸発濃縮装置漏えいおよび止水状況概略図

よりプラント状況、配布資料に関して説明。

質疑：

- Q. 蒸発濃縮装置からの漏えいに伴う核種分析結果について、南放水口のサンプリング結果が昨日の17:05では 10^{-2} レベルであったが、今朝方の結果では 10^{-3} レベルまで下がっている。これは漏えいした水が海へ放出されたことによるものと判断しているのか。
A. 海への放出は南放水口の数値で判断しているが、天候の影響を受けやすくなっている。一概に今回の漏えいの影響とは判断できず、今後更に評価する必要があると考えている。

- Q. 現時点での放出については不明の状況なのか。

- A. 核種分析の結果や漏えいした水の量等も含めて評価をする必要があると考えている。なお、漏えい量に関しては、コンクリートの亀裂からの漏えい量が目測で1L/分（約10秒で牛乳瓶1本程度）であると考えており、止水処理までにかかった時間を4時間とすると約300L漏えいしたと推定している。漏えい量や放射性物質の濃度等については今後評価して参りたい。

- Q. 漏えい水が側溝から排水路に流れ出る可能性はあるのか。

- A. 側溝は排水路に合流しており、最終的には海に繋がっている。

- Q. 今朝方の排水路のサンプリング結果である 10^{-3} レベルという数値が通常の側溝にある水のレベルと比較して高い値なので、側溝から排水路に流れ出たと判断しているという理解なのか。

- A. 現時点では断定はできない。排水路の水は今回のトラブルを受けて初めてサンプリングを実施しており、震災発生以降に降り積もった放射性物質が雨水等で流れたものを検知している可能性も考えられるため、今後評価して参りたい。

Q. 側溝付近に濡れた跡があったために、漏えい水が側溝に流れ込んだ可能性が大きいと推定しているのか。

A. その通り。

Q. 推定漏えい量の計算で用いている4時間という数値は具体的に何時から何時までか。

A. 昨日の11:30に建屋周辺を監視した際には建屋外への水の漏えいは確認できなかつた。その後から15:30の土壌設置、止水までの時間が4時間ということである。

Q. 現場のパトロールの頻度は1回／日なのか。

A. その通り。およそ12時頃に実施している。

Q. 漏えいを検知するような設備はないのか。

A. 漏えいを検知するような設備は蛇腹ハウス内には設置されていないが、蒸発濃縮装置には装置の異常を知らせる設備がある。今回の漏えい発生時には装置異常を知らせるような警報は発生しなかつた。

Q. 丸1日近い時間に渡って漏えいを検知できなかつたことに対する課題と、今後の対策は。

A. 蛇腹ハウス内には高さ40cm程度の堰があり、漏えいしたとしても堰の中に水が留まるものと判断していた。今回は亀裂から蛇腹ハウス外に水が漏れてしまつており、それは課題であると考えている。装置異常を検知する警報とは別に漏えいを検知するような設備の設置についても今後検討して参りたい。

Q. 工程表のSTEP2では汚染水の管理も課題となっているが、今回のトラブルによるSTEP2達成への影響はないのか。また今後の対策は。

A. 汚染水の管理や水処理設備については現在、原子力安全・保安院で審議されている施設運営計画（その1）に記載されている。今回の事象を受け、対策等も併せて、再改訂の際にご報告させていただきたいと考えている。

Q. ストロンチウムの分析にはどの程度の時間がかかるのか。また、ストロンチウムによる影響にはどのようなものがあるのか。

A. ストロンチウムの分析には核種を科学的に分離する必要あるため、2～3週間程度かかる。現在、全ベータの数値を早急にお知らせすべく作業を進めている状況。ストロンチウムによる影響としては、濃度と量で影響が分かれるため、それを判断する必要がある。なお、ベータ核種が水に漏れ出た際の影響としては、魚介類の摂取時における人体への内部被ばくがあるものと考えている。

Q. 一部報道で漏えいした水のセシウム濃度が45000Bq/Lで、海水の基準濃度の300倍との報道があったが正しいのか。

A. 当社資料では濃度はBq/cm³で標記しているため、L換算するには1000倍する必要がある。海水におけるセシウム134の告示濃度限界は60Bq/L、セシウム137の告示濃度限度は90Bq/Lなので、それらを単純に割り算することになる。300倍については分かりかねる。

Q. 漏えい水は排水溝をつたって海まで流出したのか。

A. 側溝には濡れた跡があった。排水溝には雨水などの水が常に流れている状態で、量については確認している。

Q. 側溝から排水溝にどのように流れたかどうかが重要ということか。

A. その通り。あとは漏えいした量も重要と考えている。

Q. コンクリートの亀裂から漏えい量が最大で300L程度とのことだが、隙間からにじみ出していた漏えい量は把握しているのか。

A. 隙間からのにじみの漏えい量はまだ評価できていないが、にじみ程度なので量としては少ないと考えている。

Q. 南側の側溝と東側の側溝はつながっているのか。

A. 側溝の蓋を外して確認したところ、南から東の側溝を通じて排水溝に流れるルートのみなので、ここに漏えいしてくると水が流れた跡が残ってくると思われる。

Q. 南側、東側のどちらの側溝も濡れていたのか。

A. どちらとも濡れている。

Q. 12月4日の11:30時点では建屋外への漏えいを確認できていなかったとのことだが、実際に建屋外への漏えいを確認したのはいつか。

A. 13:30に写真撮影しているので、そのタイミングで漏えいを発見したと思われる。土壌による止水は15:30に終わっている。

Q. 土壌の写真にある十字は吸着シートなのか。

A. その通り。

Q. 今後、海まで流出していたかどうかはどのように判断するのか。

A. 海水サンプリングの結果にベータ線が多いと海への流出の可能性は高くなると思われる。今後側溝の濡れなども再確認をする予定。最終的に漏えい量が特定できない場合は、漏れたと思われる最大漏えい量で計算する。

Q. パトロール時に漏えいを発見したということだが、漏えいを検知する設備が機能しなかったということか。

A. 装置の故障を検知する設備はあるが、一般的に発電所で使用しているような漏えいを検知する設備はない。

Q. 今回のトラブルを受けて漏えいを検知する設備を設置するのか。

A. 漏えいそのものの発生を防ぐと同時に、検知する設備の設置も必要であると考えているが、具体的な対策については今後検討して参りたい。

Q. 冷温停止に向けて早急に整備する必要があると考えているのか。

A. 施設運営計画（その1）に水処理設備の概要、運用の方法等が記載されているが、今回のトラブルを受け、再発防止対策等も含め、再改訂する際に盛り込んで参りたい。

Q. 施設運営計画（その1）の再改訂はいつ出す予定か。

A. 近々お出しできると考えている。

Q. 装置の故障を検知する機能はあるが、漏えいを検知する機能はないのか。

A. 漏えいを確認した運転員が手動で停止している。装置からの漏えいを自動検知する機能はない。

Q. ボイラーの空だき防止機能など装置の不具合を防止する機能は動作しなかったのか。

A. 今回はそういった機能は動作していない。まずは漏えい箇所の特定を優先したい。

Q. 装置がフル稼働していた場合の漏えい量が最大 200 t とのことだが、正常に処理した量などは把握できているのか。

A. 受け側のタンクの水位を確認してみないと評価はできない。

Q. その他の水を扱っている設備にも漏えいを検知するような設備は設置されていないのか。

A. 確認するが、基本的に設備は堰の上に設置している。

以上